

平成21年度 第1回練馬区文化財保護審議会 会議記録

○開催日時

平成21年8月31日（月）午後2時～3時30分

○開催場所

練馬区役所東庁舎3階 301会議室

○出席者

出席委員 6名

松下会長、柴辻副会長、漆澤委員、品田委員、古川委員、森委員

区側出席 7名

教育長、課長、その他職員5名

○議事等

(1) 諮問の伝達

(2) 審議事項 平成21年度指定文化財・登録文化財の諮問について

(3) 報告事項 平成20年度指定文化財・登録文化財の経過報告

平成21年度文化財関連事業の概要

登録無形民俗文化財「ちがや馬飾り」保持者の登録解除

その他

○公開の可否

原則公開（傍聴人：0人）

○配付資料

資料1 平成20年度指定文化財・登録文化財関係

資料2 平成21年度文化財関連事業

資料3 登録無形民俗文化財「ちがや馬飾り」保持者の登録解除

資料4 八の釜の湧き水関係

その他 新練馬区基本構想素案

練馬区長期計画素案

○事務局

教育委員会生涯学習部生涯学習課文化財係

TEL 5984-2442

会議の概要

生涯学習課長

(開会挨拶)

(新任の挨拶)

(委員の異動報告)

教育長

(委嘱状の交付)

教育長

(挨拶)

各委員

(各委員自己紹介)

生涯学習課長

(事務局職員紹介)

事務局

(会議の成立について)

生涯学習課長

(会議の公開について)

(会長の選任について)

会長互選

松下会長

(会長就任挨拶)

(副会長の互選)

柴辻副会長

(副会長就任の挨拶)

松下会長

それでは議事に入らせていただきます。

生涯学習課長

最初に平成21年度練馬区指定・登録文化財について教育長より諮問をお願いします。

教育長

平成21年度練馬区指定・登録文化財について、練馬区文化財保護条例に基づき諮問します。文化財を指定することについて1件、文化財を登録することについて3件、内容については別紙のとおりです。

(教育長 諮問文読み上げ)

(教育長 退席)

松下会長

では審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

ではお手元に資料がございますが、本年度の諮問につきましては、担当者からご説明申し上げます。

事務局

◆ 文化財を指定することについて(「No.1 愛染院文書」の説明)

松下会長

それでは質問がありましたら、お願いします。

森委員

今回は登録から指定にあげるということになりますか。

事務局

はい。これを登録から指定にあげるということで、資料の審議結果は、平成19年度に登録した際の答申文を記載しています。

松下会長

資料には寺領12石9斗とありますが、文書の写真を見ると12石1斗ではないでしょうか。

事務局

失礼しました。12石1斗でした。訂正いたします。

松下会長

確認しますが、仁和寺末とありますが、今の本山は長谷寺ですね。

事務局

はい。豊山派の長谷寺です。

松下会長

他に質問はよろしいでしょうか。

生涯学習課長

補足いたします。この愛染院文書に関しては既に平成19年度に登録いただいております。そのときにどのような基準で該当したかということが、資料に記載されている審議結果です。今回は、登録から指定にしたいということで諮問させていただきました。こちらの資料に記載している審議結果に関しては、参考ということでご覧いただければと思います。

事務局

参考としまして、平成8年度に金乗院においても同じ9点の朱印状がございますが、朱印状9点のみで指定文化財になっております。

また、来週9月7日の視察はお寺の都合がつかず、実際に現物をご覧いただくことができません。写真でご確認いただければと思います。

松下会長

以上でよろしいでしょうか。それでは次をお願いします。

事務局

◆ 文化財を登録することについて（「No.1 丸山東遺跡出土の石棒」の説明）

補足としまして、次頁の丸山東遺跡の出土の石棒の実測図を載せております。写真の大きさは1/6です。一番下の写真は、実際に発掘調査をした際に、9号土坑から出土した石棒2点の写真です。1点は今回の登録の対象となっている保存状態が良好な石棒ですが、もう1点は、劣化が進んでおります。2本とも同じ緑泥片岩製です。土坑の堆積状態を確認するため掘削した状態の写真です。

松下会長

ご質問をお願いします。

森委員

もう1点の方は、劣化が進んでいるので、登録が難しいということですか。以前にも1点を先に登録して後で一括を登録したことがあったと思いますが、今回の石棒に関しても、2本とも登録で考えた方がよいと思います。

事務局

2点とも保存処理をしていますが、もう1点の方は原形を留めておらず形状もはっきり分からないので、保存状態の良好なものだけを今回登録の対象と考えましたが、検討させてください。

柴辻副会長

欠損している部分はどれぐらいと推定されますか。

事務局

一部欠損していますが、ほぼ全長だと思われます。今のところ、区内でも保存状態がよいのはこの石棒だけです。

松下会長

他に質問がないようであれば、先に進ませていただきます。

事務局

◆ 文化財を登録することについて（「No. 2 谷原の庚申塔」の説明）

松下会長

ではご質問お願いします。

森委員

笠は一体のものでしょうか。写真を見ると笠の方が新しいように見えますが、同じ時代ということでしょうか。

事務局

一体のものです。同じ時代のものと思われれます。

森委員

それから文化財の概要に4行目の「・・・現当・・・」の「当」の字は、正字の「當」でしょうか。写真を見ると「當」の字になっていますが。

事務局

今までは常用漢字で記載することが多かったので、常用漢字で記載しました。どちらにするかあらためて調整したいと思います。

松下会長

他にございますか。では先に進めたいと思います。

事務局

◆ 文化財を登録することについて（「No. 3 井口家の屋敷林」の説明）

松下会長

ご質問お願いします。

古川委員

P 1 6 地図の樹木番号と、P 1 7 以降表に記載されている樹木番号の1 4 1～1 4 9が地図に記載されていないようです。

品田委員

この地図には続きがあり、東側の畑の南側にケヤキがあります。その部分も表に載っています。

古川委員

分かりました。ケヤキが一番重要な木なものですから。

品田委員

確か9本ぐらいあります。

古川委員

ずいぶん詳しく調べられていて、1 4 9本まで大変な作業だったと思います。前にも同じような話題が出たかもしれませんが、木の高さ、太さなどの数値で出ている資料に関して、どのような測定基準で実施したのかというものが記されているとよいと思います。例えば、太さは地上何mあたりのところを測ったのかなどです。

品田委員

太さは胸の高さの位置で測ったものです。

古川委員

建築関係ですと、大体1. 5 m～1. 7 mぐらいの高さで測ったりします。

高さはどのように測定したのでしょうか。

品田委員

高さを測定する機械がありまして、頂が見えるところであれば高さが測定できます。

古川委員

最先端までの高さということですね。

品田委員

そうです。

古川委員

目的・用途によって、例えば防風のための木となると、最先端の大体8割くらいまでのところを木の高さと考えるようです。それより先の細い枝や葉は防風や日射に影響しないという、いわゆる何に使うかによって測り方が違うので。今回は最先端まで測ったということであれば、それはそれで意味があることだと思います。

品田委員

1 mくらいの誤差はあると思います。それともうひとつ付け加えると、ここはヒイラギがきれいに残っています。ヒイラギは虫にやられて痛んでいるのが多いのですが、ここは本当にきれいに残っています。

古川委員

私も、井口家の屋敷林は見たことがあって、非常にすばらしいです。

品田委員

ちょうど千川上水がオープンになって流水がみえるところです。

松下会長

他にございますか。

事務局

補足としまして、井口家は元々上石神井地域に住んでいて、この場所に移り住んで10代目になるそうです。非常に管理が行き届いていて大事にされています。最近、道路を挟んだ武蔵野市側では宅地化が進んでいまして、以前はケヤキが鬱蒼と茂っていたのですが、伐採されてしまい一部武蔵野市の公園で残されているだけになり、面的に残っているのは、井口さんのお宅だけになっています。貴重な屋敷林です。

松下会長

敷地面積はどれぐらいでしょうか。

事務局

約2,300㎡です。また品田先生からご説明いただいたのですが、P23の道路からずっと延長線上にケヤキが9本ぐらい植わってしまっていて、区の保護樹木になっています。その部分は畑になっていて今も農業をされています。畑の道路沿いに何本か大木がありますが、今回の登録対象は、屋敷のある三角地の部分の2,300㎡でお願いしたいと思います。

松下会長

今は何をやられているのでしょうか。

事務局

今も農業をされています。前の代のご当主は、非常に文化財にご理解のある方で数年前にお亡くなりになられて、代が替わられています。現在のご当主も文化財に対してご理解のある方で、その息子さんも一緒に農業をされています。

松下会長

ご質問はよろしいでしょうか。

それから丸山東遺跡の報告書ですが、この部分の報告書はどこにありますか。

事務局

丸山東遺跡の報告書はⅠ・Ⅱ・Ⅲで時代毎に分かれています。そのうちのⅡの部分で、縄文だけで約300頁あります。

松下会長

審議項目は以上でございます。では先に進みたいと思います。

生涯学習課長

それでは報告事項に入らせていただきたいと思います。

資料1-1、資料1-2 (平成20年度指定文化財・登録文化財関係の説明)

資料2-1、資料2-2 (平成21年度文化財関連事業の説明)

資料3-1、資料3-2 (登録無形民俗文化財「ちがや馬飾り」保持者の登録解除の説明)

資料4 (八の釜の湧き水関係の説明)

もうひとつ報告がございますが、ここで一旦区切らせていただきたいと思います。

松下会長

ではご質問がありましたらお願いします。

八の釜の方の動きはその後どのようなようになっておりますか。

生涯学習課長

教育委員会に陳情があったり、交通企画に係わる議会の特別委員会というものがございまして、そちらの方にも同様のご意見を頂戴しております。国・都が地元の住民と話し合いを続ける協議会等を設けながら、話し合いを続けていくということで、以前に比べて動きが大きくなったとは、事務局では聞いておりません。

品田委員

事業決定はいつぐらいになりますか。

生涯学習課長

国幹会議という国の組織がございまして、そちらの方に既に報告はされております。この後、各自治体の長の意見を聞きながら事業計画という形で整備計画が出来上がっていくという予定です。5月以降その作業に入っていると思いますが、まだ確定したという話は聞いておりません。近々確定になるということで、新聞報道等では既に事業実施段階ということになっております。

松下会長

他にございますでしょうか。

では事務連絡に入ってください。

生涯学習課長

お手元に「新練馬区基本構想(素案)」「練馬区長期計画(素案)」をお配りさせていただいております。中身は練馬区の全施策に及びますので、全体説明は省略させていただきますが、一部だけお話させていただければと思います。

(文化財関連部分を説明)

これにつきまして区報などでご意見を募っております。「区長のつどい」も予定しております。文化財に係わらずご意見等をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

松下会長

有難うございました。こちらが用意したものはすべて終了ですか。

文化財係長

お手元にお配りしました会議次第の下段に「次回の審議会」がございます。来週の月曜日ということで午後1時10分に本庁舎正面の玄関にマイクロバスが着いております。目白通り側の正面玄関に集合いただきます。

事務局

お手元お配りした「石神井城跡と練馬城跡」の報告書は、去年3月に東京都江戸東京博物館研究報告に載せさせていただきました。練馬城に関しては、松下先生に発掘調査で昭和63年にご指導いただいたものです。石神井城に関しては、過去の発掘調査を踏まえて、区民ボランティアと一緒に6年間かけて少しずつ調査したものを全てまとめたものです。何かお役に立てればと思います。

松下会長

他にございませんでしょうか。

文化財係長

視察のマイクロバスの行程は事務局のほうで決めさせていただければと思います。その際にふるさと文化館も外側からだけですが、ご覧いただければと思います。

松下会長

所要時間はどれぐらいでしょうか。

文化財係長

午後5時まで予定しております。

松下会長

以上有難うございました。

(閉会)

諮問文 (個人情報を含む文書のため省略)

資料1-1 平成21年1月26日付け 練馬区教育委員会告示第3号の写し
(既に公表済みの資料のため省略)

資料1-2 平成21年3月11日付け 区報 (平成20年度新規指定・登録文化財を紹介)
(既に公表済みの資料のため省略)

平成21年度 文化財関連事業計画と概要

総額 約1,600万円（人件費除く）

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | 文化財の指定・登録 | | |
| ○ | 文化財保護審議会（8名） | 年4回開催 ※新委員2名（女性） | |
| ○ | 専門調査委託（予定） | 未定 | |
| ○ | 登録文化財奨励金の交付 | 97人、136件（20年度実績：142万円） | |
| 2 | 文化財の普及・啓発 | | |
| ○ | 練馬区文化財保護推進員 | 12名委嘱 担当地域を巡回 | |
| ○ | 文化財説明板の設置 | 説明板165件、道標29件（20年度末実績） | |
| | 〃 の改修 | 14か所・シール修正2か所（20 〃 ） | |
| ○ | NHK文化財講座 | （詳細未定） | |
| ★ | 東京文化財ウィーク参加事業（※ 文化財係事業としては、今年度で終了です） | | |
| | { 石神井城跡巡りと発掘パネル展
平成21年11月3日（祝）10時30分～15時
石神井公園・石神井城跡（三宝寺池南側） | | |
| ○ | | 文化財講座（東京文化財ウィーク参加事業） | 10月18日（日） 午後2時～5時頃
練馬区役所 多目的会議室（地階）
「縄文時代を楽しもう！」 |
| ○ | | 尾崎遺跡公開（春日小学校内資料室） | 10月31日（土）、11月1日（日）
11月3日（祝）、7日（土）、8日（日） |
| ○ | 尾崎遺跡解説会（ 〃 ） | 11月8日（日） 午前・午後 各1回
※ 解説員：都築恵美子 | |
| 3 | 文化財の保存・記録等 | | |
| ○ | 埋蔵文化財保護・保存 | 届出69件、通知10件、試掘等70件、発掘3件
（20年度実績） | |
| ○ | 「埋蔵文化財調査報告24」の発行 | 600部 | |
| ○ | 「ねりまの文化財」の発行 | 5月号（カラー） 2,500部
9月、1月号 各2,000部 } 年3回 | |
| ○ | 「練馬区の遺跡地図2009」 | 2,000部（1部100円で販売） | |
| ○ | 「練馬区の文化財あんない」（改訂版） | 10,000部以上 | |
| 4 | ★ 文化財防火デー参加事業 | 平成22年1月下旬（詳細未定） | |
| 5 | □ 「石神井公園ふるさと文化館」 | 平成22年3月開館（予定） | |

○＝文化財係事務事業

★＝文化財保護推進員協力依頼事業

□＝郷土文化施設係事務事業

資料 2 - 2 練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例
(区ホームページで公表済みのため省略)

資料 3 - 1 練馬区登録文化財の登録解除について
(個人情報を含む文書のため省略)

資料 3 - 2 ちがや馬飾りの説明

ちがや馬飾り

北町弁天宮(北町1-39)



ちがや馬飾りは、戦前まで区内の農家でよく行われていた、七夕の風俗習慣です。短冊などを飾った2本のササ竹の間に荒縄を渡し、それに馬の形をした「ちがや馬」を雌雄一対にして向かい合わせにつるします。雄は頭をもたげた勇壮な姿、雌はうつむきかげんで控えめな姿をしています。昔、カヤの一種であるチガヤで作ったことからこの名で呼ばれています。最近では、わらに似たマコモ(イネ科の多年草)やイグサが使われています。

ちがや馬飾りは、平成4年に区の無形民俗文化財に登録されました。今では、この飾りを作れる人も少なくなり、区内では3人が、ちがや馬飾りの製作技術保持者として認定されています。

交通機関 東武東上線 東武練馬駅南口下車徒歩8分

資料 4 八の釜の湧き水について
(平成21年5月15日開催の教育委員会資料と同じ資料のため省略)